

1. 安全を確保する

| 分野 | 施策 | 施策（めざす姿） | 基本事業のキーワード | 目的 | 指標名（成果指標） | 意見一覧のNo. |
|-----|---------|-------------------------------|------------|--|---------------------------------------|----------|
| 1-1 | 防災・危機 | 災害などの危機に強くなる | 地域防災力 | 地域防災力の強化 | 地区防災計画策定率 | |
| | | | 危機管理体制 | 災害やあらゆる危機に対する市の対応力強化 | 災害や危機事案への対応計画等に基づく訓練の実施 | |
| 1-2 | 消防・救急 | 火災や急病などで人命が失われない | 常備消防 | 持続可能な常備消防体制を構築します。 | 救急車の現場到着時間の平均（短縮） | |
| | | | 消防団 | 持続可能な地域防災力を確保します。 | 消防団員の充足率（充足） | |
| | | | 救急 | 安定した救急体制を構築します。 | 救急搬送所要時間数（抑制） | |
| | | | 火災予防 | 火災を未然に防ぎます。 | 出火率（人口1万あたりの火災発生率を抑制） | |
| 1-3 | 環境 | 豊かな自然環境を守り、次代へ引き継ぐ | 環境保全 | CO2排出量削減だけでなく、地域課題を同時に解決することが肝要です。地域資源を有効活用した地域活性化、レジリエンス強化、ウェルビーイング促進等をめざします。 | 「伊賀市ゼロカーボンシティ宣言」に基づく公民連携による事業化件数 1件/年 | 5、7 |
| | | | 生活環境 | 安心して暮らせる生活環境を守るため、環境調査・監視を行います。 | 市内河川の水質 BODの環境基準達成率 | |
| 1-4 | 衛生 | 火葬の利便などにより公衆衛生を向上させる | 斎苑 | 持続可能な火葬業務を維持します。 | 斎苑の運営者都合による臨時休業日数 0日 | |
| | | | 狂犬病予防 | 狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止し撲滅することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図ります。 | 狂犬病予防注射接種率 | |
| 1-5 | 廃棄物 | ごみ減量化やリサイクルが定着し、循環型社会が構築されている | ごみ処理 | ごみの処理コスト削減 | 人口1人当たりの一日のごみの排出量(国の平均値880gを超えない) | 12、14① |
| | | | ごみの資源化 | ごみの資源化 | ごみ分別アプリの登録数 | |
| | | | し尿・浄化槽汚泥 | 生活排水の適正処理 | 排水処理水の数値 | |
| | | | 不法投棄 | 不法投棄の防止 | 不法投棄量 | |
| 1-6 | 上下水道 | 安全でおいしい飲み水と、美しい水環境を守る | 上下水道 | 安全で持続的な水道水の供給を行い、汚水処理人口の普及を図り、快適な生活環境で暮らせるまちづくりを進めます。 | 上下水道技術職員の採用（目標：年1人） | |
| | | | 上水道 | 安全で持続的な水道水の供給を行います。 | 有収率（目標値：85.0%） | |
| | | | 下水道合併処理浄化槽 | 汚水処理人口の普及を図り、快適な生活環境で暮らせるまちづくりを進めます。 | 汚水処理人口普及率（目標値：87.0%） | |
| | | | 下水道合併処理浄化槽 | 汚水処理人口の普及を図り、快適な生活環境で暮らせるまちづくりを進めます。 | 施設統廃合進捗率（目標値：100%） | |
| 1-7 | 交通安全・防犯 | 事故や犯罪のないまちで安全に暮らせる | 交通安全 | 市民の交通安全意識が高揚し、交通マナーが守られ、市内における事故件数の減少を図ります。 | 人身事故件数 前年度比▲5% | 32 |
| | | | 防犯・消費者保護 | 市民の防犯意識、消費者意識の向上により、被害を未然に防ぎます。 | 刑法犯認知件数 前年度比▲5% | 32 |

2. 安心に暮らす

地域福祉資源力は、地域福祉計画の成果を見える化するための指標の一つであり、地域共生社会の実現を目指すために必要不可欠な地域力を、人口1,000人あたりの地域資源の数により示しています。

| 分野 | 施策 | 施策（めざす姿） | 基本事業のキーワード | 目的 | 指標名（成果指標） | 意見一覧のNo. |
|-----|--------|-------------------------------------|---------------------|---|--|----------|
| 2-1 | 共生社会 | 助け合いや支えあいにより、住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる | 共助 | 誰もが笑顔でいきいきといつまでも暮らせるように、支え合いやつながりが充実したまちをめざします。 | 生活満足度（まちづくりアンケート） 地域福祉資源力 | 28 |
| | | | 相談 | 住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう支援します。 | 関係機関や地域等との連携率 | |
| | | | つながり・社会参加 | 相談者が抱える課題を多機関が連携して重層的支援を行い、相談者に対して伴走支援を実施します。 | 住宅確保要配慮者の住居確保割合（増加率） | |
| 2-2 | 医療 | 身近なところで安心して医療を受けることができる | 地域医療 | 今後の医療ニーズに対応するため、地域包括ケアシステムの構築を図り、地域医療を推進します。また、市民の安心・安全を守るために、一次救急・二次救急医療体制の維持・確保を図ります。 | 救急患者受入率 | |
| | | | 上野総合市民病院 | 患者や市民が安心して信頼できる医療の提供に努めます。 | 在宅復帰率 | |
| 2-3 | 健康 | 生涯を通じ、健康に暮らすことができる | 健康 | 生涯を通じ、健康に暮らすことができる身体づくり | 健康寿命 | |
| | | | 生活習慣病 | 生涯を通じ、健康に暮らすことができる身体づくり | 特定保健指導率 | |
| | | | 国民健康保険 | 社会保障及び国民保険の向上に寄与することを目的として国民健康保険事業の健全な運営を確保します。 | 特定健診及び後期高齢者健康診査の受診率及び保健指導の終了率 | |
| 2-4 | 高齢者福祉 | 高齢者が、生きがいを感じながら安心して暮らすことができる | 保健と介護予防 | 高齢者が要介護状態になることを予防し、健康寿命の延伸を目指します。 | 65歳以上の介護認定率 | |
| | | | 認知症 | 認知症があっても自分らしく暮らすことができるよう、安心して過ごせる場所作りや、正しい知識の普及啓発を進めます。 | 認知症サポーター養成講座受講率（年度単位） | |
| | | | 成年後見 | 判断能力の低下により、高齢者が不利益を受けることがないよう、成年後見制度の利用を促進します。 | 申立て件数 | |
| | | | 介護保険サービス | 介護人材を確保し、持続可能な介護保険制度を維持する。 | 市内居宅介護支援事業所（包括含む）に勤務する介護支援専門員の数 | |
| 2-5 | 障がい者福祉 | 障がい者が、自分らしく安心して暮らすことができる | 障がい者相談 | 地域で自立した日常生活や生き生きとした社会生活が送れるように支援します。 | 特定相談支援事業所等への専門的な指導及び助言件数 | |
| | | | 地域生活支援拠点 | 障がいのある人が「親亡き後」も地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、緊急受け入れ態勢の充実に努めます。 | 地域生活支援拠点事業 事前登録者数 | |
| | | | 障害福祉サービス | 障がい者や障がい児が地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、必要なサービスの充足に努めます。 | 障害福祉サービス及び障害児通所支援の延べ利用件数 | |
| 2-6 | 都市政策 | 適正な土地利用や移動しやすい道路ネットワークによりまちの魅力を高める | コンパクトシティ・クラス・ネットワーク | 人口減少が進む中、拡大するまちづくりではなく、高密度で効率的なコンパクトなまちづくりと公共交通等が組み合わせられた、将来的に持続可能な多核連携型の都市構造をめざします。 | 立地適正化計画に基づく誘導区域内への対象施設誘導率 | |
| | | | 景観・公園 | 景観に関する市民意識の高揚を図ります。 | 届出書の適合率 | |
| | | | 道路・河川 | 安全・安心な道路ネットワークの確保を行います。 | 道路の舗装修繕率 河川の浚渫実施率 | |
| 2-7 | 住環境 | だれもが安心な住環境で暮らせる | 住宅等の耐震化 | 南海トラフ地震に備え、木造住宅等の耐震化を推し進めます。 | 木造住宅耐震診断戸数 補助制度による耐震化割合 | 22 |
| | | | 市営住宅 | 市営住宅の効率的かつ円滑な更新をめざします。 | 国の交付金を活用した市営住宅の改善 | |
| | | | 空き家 | 住環境の安全性の確保や街並みや景観の保全、不動産価値の維持・向上、地方創生や地域経済の活性化等地域社会の維持、活性化に向けて取り組みます。 | 空き家バンクへの登録家屋数 | |
| 2-8 | 公共交通 | 身近なバスや鉄道に愛着を持ち、みんなで支える | 交通デザイン | 目指すべき市の将来像を実現するため、総合的な公共交通ネットワークを形成します。 | 毎年実施される伊賀市まちづくりアンケートの満足度の割合数 交通系ICカードの利用率 | 26、27 |
| | | | バス | 安定的で持続可能な交通サービスの提供に向けた取り組みを進め、誰もが公共交通を使用し移動できるネットワークの形成を図ります。 | 行政バスの利用者数 | |
| | | | 鉄道網 | 市内各駅年間利用者数の増加により、交通ネットワークの基幹軸である鉄道路線を維持します。 | 交通事業者や、隣接自治体との利用促進事業数 | |
| | | | 伊賀線 | 効果的な取り組みを進め、利用者数の増加を図ることで、伊賀鉄道の安定した運営を継続します。 | 鉄道事業再構築実施計画に基づく利用者数 | |

3.ひとを育む

伊賀市こども計画の「子育てに関するアンケート」を指標とする。子育て対象者以外の人にも回答いただきます。

| 分野 | 施策 | 施策（めざす姿） | 基本事業のキーワード | 目的 | 指標名（成果指標） | 意見一覧のNo. |
|-----|-----------|--------------------------------|------------------|--|---|----------|
| 3-1 | こども | 子どもを安心して産み、育てることができる | こども家庭支援 | 不安や悩みを抱えるこどもや子育て家庭が、孤立することなく相談でき、安心してこどもを産み子育てができるよう、専門職による切れ目のない支援体制を整えます。 | 子育て支援施策に対する市民の満足度 | 34 |
| | | | 子育て | 保護者の子育てと仕事の両立を図りながら、こども達が安心して過ごせる環境で健全育成を図る。 | こどもの出生数 | |
| | | | 幼児教育・保育 | 保育ニーズの増加と多様化を踏まえ、持続可能な幼児教育・保育サービスを提供し、就学前の子育てを支援します。 | 0～2歳児の保育所（園）等利用率 | |
| 3-2 | 人権・平和 | あらゆる差別が解消され、お互いの人権が尊重される | 人権啓発 | 多様な主体と協働し市民の人権意識を高めることにより、お互いが尊重される「人権文化都市」の構築をめざします。 | 講演会、研修会等参加者の事業に対する理解度 | |
| | | | 非核平和 | 平和の尊さや戦争の愚かさを自分事として感じる機会を提供し、非核平和に関する意識の醸成を図ります。 | 市内中学3年生の平和への貢献に関する意欲 | |
| | | | 男女共同参画 | 性別に関わらず、誰もがあらゆる場へ活躍できる社会の実現をめざします。 | 講演会、研修会等参加者の事業に対する理解度 | |
| 3-3 | 同和 | 一人ひとりが部落差別と向き合い、差別が解消されている | 同和 | 社会全体から部落差別をなくすこと。 | 講演会、研修会への参加者の意識を向上させます。 | |
| | | | 同和(隣保館・児童館) | 隣保館・児童館機能の充実 | 隣保館への来所による相談件数及びアウトリーチによる相談件数 | |
| 3-4 | 学校教育 | 子どもたちが、未来に夢や希望を持つことができる | 学校マニフェスト | 確かな学力の保障、人権・同和教育の充実、キャリア教育の推進を3本柱に子どもたちの進路保障に取り組みます。 | 将来の夢や目標を持っている割合 | |
| | | | 児童生徒 | 障がいのある児童生徒等の自立や社会参加に向けた取組を支援するという視点に立ち、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導や必要な支援を行います。 | 一人ひとりの特性に応じた個別の教育支援計画・指導計画の作成割合 | 41-② |
| 3-5 | 教育環境 | 子どもたちが、安心して学ぶことができる | 教育環境 | 児童生徒が安心・安全・快適に学べる教育環境づくりを進めます。 | GIGA端末（タブレット）の活用状況 | |
| | | | 学校施設 | 学校施設長寿命化計画に基づき、長寿命化の視点に立った施設整備を計画的に行います。また、情報教育の推進など時代の要請に対応した機能整備を進めます。 | 施設改善率 | |
| 3-6 | 生涯学習 | 生涯を通じ、生きがいを持ち、活躍することができる | 生涯学習 | 学びを通じた「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の実現、ウェルビーイングの実現に向けた取り組みを進め、ネットワークの構築に繋がります。 | 生涯学習活動事業における満足度 | 51 |
| | | | 生涯学習(人権啓発) | 人権を尊重し、あらゆる差別のない地域社会を実現します。 | 人権教育啓発推進リーダー育成のための学習機会の確保 | |
| | | | 生涯学習(教育集会所) | あらゆる差別に負けない差別を許さない仲間づくりを進める人権教育推進リーダーを育成します。 | 部落差別について正しく学習する機会の確保 | |
| | | | 青少年健全育成 | 心豊かで思いやりのある青少年の育成を推進します。 | 機会の確保 青少年健全育成に向けた指導者育成講演会や子どもと保護者、そして地域のつながりを深められる事業の実態（開催事業数、参加人数） | 52 |
| | | | 青少年健全育成(子ども読書活動) | 子どもの読書活動を推進します。 | 小・中・高校生の不読率 | |
| | | | 図書館 | 図書館が「学び・創造・憩いの広場」となるよう、図書館機能の拡大とサービスの充実に努め、利用者数の増加を図ります。 | 利用者数 | |
| | | | 図書館(子ども読書活動) | 家庭、学校、地域で本に親しむ機会の創出を図ります。 | 読み聞かせ会等のイベント事業実施回数 | 50-③ |
| 3-7 | 住民自治・市民活動 | 住民自治活動、市民活動やボランティア活動が活発に行われている | 住民自治 | 伊賀市自治基本条例に基づき、住民自治協議会を中心に、各種団体が連携・協力し、地域が主体的にまちづくりに取り組む伊賀流自治を推進することで、地域の活力を維持し、自主自立した魅力ある地域づくりを進めます。 | 住民自治活動に参加している人の割合 | |
| | | | 市民活動 | 市民等の自主的なまちづくり活動と個性的で魅力あふれる地域づくり活動が展開されるよう市民活動団体に対し中間支援を行います。 | 市民活動支援センターへの相談件数 | |
| 3-8 | 多文化共生 | 国籍や文化の違いを認め、共生する | 多文化交流 | 外国人住民が日本人住民と「ともに」地域を支える担い手となります。 | 日本人と交流する外国人住民の割合 -(日常生活の話をする程度)- | 62-② |
| 3-9 | 定住・関係人口 | 定住人口や関係人口を増やす | 地域の人材 | 全世代が活躍する伊賀市づくりをすすめ、未来を担う若い世代をはじめ、全世代の定住意識を高めます。 | 高校生の地域への愛着度 | |
| | | | 移住・定住 | 伊賀市を移住先として選んでもらえるよう、「来たい・住みたい・住み続けたいまち、伊賀市」の実現に向けた取組みを進めます。 | 新規相談件数 | |

4. にぎわいをつくる

| 分野 | 施策 | 施策（めざす姿） | 基本事業のキーワード | 目的 | 指標名（成果指標） | 意見一覧のNo. |
|-----|----------|--------------------------------|-------------|---|---|----------|
| 4-1 | 観光 | 観光客と地域住民が共に地域の資源に魅力を感じ、大切にしている | 観光誘客と情報発信 | 進行する人口減少や少子高齢化による経済の減少を観光交流人口の増加によって経済を活性化させ、補います。 | 観光入込客数（人） 消費額単価（円） | 65 |
| | | | 観光客の受け入れ | 地域に根付く魅力ある資源を面的に捉え、活用することで文化の継承や保全につなげるとともににぎわいを創出します。 | リピーター率 | |
| 4-2 | 農業 | 自然と共存し、「人と人がつながる農業」を元気にする | 農畜産物の生産 | 市内外に誇るブランドである『伊賀米』『伊賀牛』をはじめとする農畜産物の生産安定化、高品質化、高付加価値化、農家の持続可能性の向上を図る。 | ふるさと納税の返礼品の農産物の返礼件数（件数） | 67-①② |
| | | | 農業・農村の多面的機能 | 農地及び農村資源（農道・水路等）保全のための共同活動を支援します。 | 組織数減少傾向の抑制（減少率） | |
| | | | 担い手 | 就農希望者への指導及び助言をおこなうとともに、支援に対する体制づくりの強化に努めます。 | 関係機関と連携し、地域へ出向き、説明会や意見交換の場に参加した回数 新規に認定された「認定農業者」 | |
| | | | 地産地消 | 地産地消の意識向上や食育を推進し、豊で健康的な食文化の実現と農家の活性化を図ります。 | 食育に関する情報提供の回数 | |
| | | | ため池 | 農業用水の安定した供給と安心で 安全な市民生活を守ります。 | 廃池工事の達成数 | |
| 4-3 | 林業 | 森林や里山を大切にし、林業を元気にする | 森林環境保全 | 森林の適正な管理を行い、材木の搬出を促進し、森林資源を有効活用します。木材の地域内利用を推進します。 | 市内の原木市場へ搬出された材木の内、市内で伐採された材木の材積 | |
| 4-4 | 市街地 | 市街地のにぎわいをつくる | にぎわい忍路回廊 | 伊賀らしい観光資源を活用した集客促進 | 中心市街地の歩行者等通行量 | |
| | | | 市街地の商業・居住 | 便利で住みよいまちづくり | 中心市街地における居住人口の社会増減数及び空き店舗等を活用した新規出店数 | |
| 4-5 | 商工業・産業立地 | 地域の特性を生かし、商工業活動を盛んにする | 商工業 | 商工業や地場産業の振興、後継者育成、事業者の意欲の高揚を図ります。 | 市内総生産額（第2次・第3次産業） | |
| | | | 企業立地 | 雇用確保及び税収確保のため、産業用地の創出並びに市域全体への企業誘致を進めています。 | 「新規立地企業件数」 | |
| 4-6 | 就業・起業 | 働く意欲がもてる環境を整える。新たな産業をつくる | 雇用・就労 | 働く意欲のあるすべての人がそれぞれの意欲と能力に応じて働くことができるよう、多様な雇用の確保と就労の促進を図ります。 | 就職相談会で、企業と求職者が就職面談を行った件数 | |
| | | | 起業 | 市内で新たな事業主体を創出し、地域経済の維持・発展を図ります。 | 「伊賀流創業応援忍路隊」の支援を受けて起業した件数 | |
| 4-7 | 文化・芸術 | 豊かな感性を育む文化・芸術に親しむ | 文化・芸術 | 市民が文化芸術に触れることで、心豊かな市民生活の実現及び市民が将来にわたり誇りの持てる伊賀らしさの創造に寄与します。 | 文化芸術を鑑賞した人の割合 市展「いが」出品数、鑑賞者数 | 73 |
| | | | 文化芸術施設 | 文化施設を活用し、市民がさまざまな文化芸術に触れる機会を創出します。 | 利用者数 | |
| | | | 芭蕉翁顕彰 | 俳聖松尾芭蕉の功績を称え遺徳を偲び、俳諧及び俳句文化の普及啓発を行い、芭蕉翁生誕地伊賀市をPRします。 | 芭蕉祭献詠俳句等応募数 | |
| 4-8 | 歴史・文化遺産 | 歴史や文化遺産を未来へと引き継ぐ | 文化財・歴史資料の保護 | 市民だけでなく国民共有の財産である文化財や歴史資料を調査し、適切に保存し、後世へ伝えます。 | 指定及び登録文化財数（累計）サブ指標を文化財・歴史資料等の調査件数とします。 | |
| | | | 文化財・歴史資料の活用 | 地域住民の文化財保護に対する意識の向上とシビックプライドの醸成、さらには新たな歴史像を掘り起こし、地域の魅力発信に寄与し、交流人口の促進につなげます。 | 文化財・歴史に関する講座・展示等への参加者の満足度サブ指標を講座・展示の回数とします。 | |
| | | | 歴史まちづくり | 歴史的資産により、まちに付加価値を与え、歴史的資産を継承すると同時に市の魅力向上に寄与します。 | 歴史的風致維持向上計画 事業進捗状況 | |
| 4-9 | スポーツ | 気軽にスポーツを楽しむことができる | スポーツ活動 | 市民のライフステージに応じたスポーツ活動を生活に取り入れ、生涯にわたり健康で豊かな生活を送れるようなスポーツ環境の実現を目指します。 | スポーツ活動実施率（定期的に運動を行う市民の割合） | |
| | | | スポーツ施設 | 計画的に既存施設の安全性や利便性を高める改修を進め、スポーツ、学校体育施設を効果的に利用します。 | スポーツ施設の稼働率 | |

5. しくみ

| 分野 | 施策 | 施策（めざす姿） | 基本事業のキーワード | 目的 | 指標名（成果指標） | 意見一覧のNo. |
|-----|-----|-----------------------------------|------------------|--|---|----------|
| 5-1 | しくみ | 健全な財政運営 | 財政運営 | 将来的な歳入規模の縮小傾向を前提とした中で、安定的な行政サービスが維持できる財政運営を行います。 | 実質公債費比率 将来負担比率 | |
| | | | 財政運営 | 安全確実に効率的な公金の運用を行います | 運用収益 | |
| | | | 公有財産 | 将来的な財政破綻や行政サービスの低下を防ぐとともに、子や孫世代への負担の先送りを避けるため、持続可能な公共サービスの実現に向けた、公共施設マネジメントに取り組んでいきます。 | 公共施設最適化計画で定めた総量縮減目標である、延床面積34%（16.6万㎡）の縮減に取組み、適切な保有量を目指します。 | |
| | | | 税収と債権 | 税務事務の効率化を図り、公平で公正な課税を行います。 | 個人住民税の電子申告利用者数 | |
| | | | 税収と債権 | 市税収納率を向上させ、税収確保に努めます。 各種市債権について、滞納整理を効果的に進めます。 | 滞納繰越債権額 | |
| | | デジタル技術の活用による市民サービスの向上と効率的な行政運営の実現 | デジタルトランスフォーメーション | 市民サービスの向上と職員の負担軽減を図ります。 | デジタルサービスの利用普及率 | |
| | | | 行政改革 | 人口減少社会に向け、経営を持続するための体制を整えます。 | 業務改善や見直しによる削減時間 | |
| | | 理解と共感につながる市政情報の共有化 | 広聴広報 | 市民が求める市政情報を市民に対してわかりやすくかつ正確に発信し、市民と行政との信頼関係を構築します。 | 市民まちづくりアンケート—広聴広報に係る満足度55% 【参考】—2023(令和5)年度—49.4% —————2022(令和4)年度—51.3% 伊賀市公式LINEお友達登録者数を10,000人増やします。【R10年度末】18,000人 【R5年度末】7,351人、 | 76 |
| | | 市民の期待に応えられる組織・人づくり | 人材の確保・育成と職場環境 | 地域課題の解決や効果的・効率的な住民サービスの提供など市の責務の達成に必要な人的資源を確保します。 | 各年度の採用計画の達成率 人事評価が標準点以上の職員の割合 長時間労働の是正（減少率） | |
| | | | 行政組織 | 変化する社会情勢に柔軟に対応し、市の政策・施策を効果的かつ能率的に進められる組織を目指します。 | 有効改善提案の割合 | |
| | | 広域連携を進め、持続可能な圏域を形成する。 | 定住自立圏 | 生活圏を共にする近隣自治体と連携し、人口減少に歯止めをかけます。 | 圏域市町村の人口（減少率） | |
| | | | 広域連携 | 国・県等との適切な関係づくりや、様々な分野でゆかりのある自治体との交流を進めます。 | 広域連携事業数 | |